

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

事業実施計画

計画期間：2021年度～2025年度

2022年度(令和4年度)

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

福島県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	2025年度
現状と課題	本県は、県土の約8割を中山間地域が占めており、食料の供給はもとより、県土の保全、水源かん養、災害の防止など非常に重要な地域に位置づけられている。しかし、農業従事者の減少や高齢化が急激に進行し、農地や土地改良施設の維持管理に支障をきたしているとともに、荒廃農地の増加、地域伝統文化伝承がされないなど、農業・農村の持つ多面的機能の低下が危惧されている。さらに、農地や農村集落の管理が行き届かないことによって、良好な農村環境の維持が困難となることも懸念される。
事業実施の基本方針	農業・農村の多面的機能の理解促進、農村における地域住民活動を牽引する人材の育成と資質向上、農村の活性化、荒廃農地の利活用や棚田を活用した地域振興などの取組により、農業・農村の多面的機能が良好に維持されるとともに、地域住民の自主的活動を通じた農村地域の持続的発展に向けた事業を展開する。
計画後の目指す姿	地域住民や多様な主体の参画によるさまざまな活動により、自らが地域を守るという意識の向上を図り、中山間地域を中心とした農村地域における農地や土地改良施設等の有する多面的機能を将来にわたり良好に発揮させるとともに、持続的に発展する農村の形成を目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費（千円）
				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
多面的機能の発揮に資する取組	農業・農村の多面的機能の理解促進のための取組	①	第3-2-(3)	地域住民等が農業・農村の多面的機能の理解を深めるため、土地改良団体等が実施する農地維持や土地改良施設の保全・管理の必要性を広報・PRする活動等を支援する。 併せて、次代を担う児童生徒や学生を対象に、農地や土地改良施設の重要性を広報・PRする。					-
中山間地域の維持・活性化に向けた取組	農林水産業を起点とするコミュニティの維持や地域資源を活用した農村の活性化に関連する取組	①、②	第3-2-(3)	中山間地域、棚田地域を中心とした農業者や地域住民が参加し、農村の魅力の再認識、地域外への情報発信や交流などにより、地域コミュニティの維持や農村地域の活性化を図る活動、さらには集落間が連携した取組への発展を目指す活動等を支援する。 併せて農村地域内外の交流を通じて生じた農村関係人口の維持・増加を目指す活動等を支援する。 また、これらの取組について広く普及を図るほか、農村の活性化にかかる知見や経験が豊富な専門家の活用などにより、地域が抱える様々な課題解決に向けた活動を支援する。					-
	荒廃農地の解消、利活用及び棚田地域振興に向けた取組	①、②	第3-2-(2) 第3-2-(3)	農地面積が小さく集積が進みにくいことにより、国の補助事業等の活用が困難な中山間地域の荒廃農地の再生利用や新たな活用に向けた取組、及び棚田の保全や棚田を活用した地域活性化に取り組む活動等を支援する。					-
	農地、土地改良施設の維持管理等に関連する調査研究に関する取組	②	第3-2-(1)	農地、土地改良施設等地域資源調査及び保全管理手法の検討・確立などの調査・研究を実施する。					-
農村地域の活性化を牽引する指導者や地域リーダーの育成	指導力向上、資質向上のための研修会等の取組	③	第3-2-(2) 第3-2-(3)	農業・農村の多面的機能の維持発揮や中山間地域農村の活性化に向け、指導的立場にある関係者の能力や資質向上を図るため、広報誌を購入・配布するとともに、集落組織の代表者、市町村や農業関係団体職員を対象とした研修会を開催する。 また、優良事例を収集して本県にも有効な支援対策を検討するため、担当職員を全国研修等へ派遣する。					-
				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
計画事業費（千円）				15,059	16,804	16,100	15,600	15,200	78,763
実績額（千円）				8,537					8,537

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度 (到達率)	
				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
① 中山間地域の農地維持活動及び農業・農村の多面的機能の理解促進	本対策による多面的機能の理解を深めるための活動実施地区数	104地区 (H28～R2 関連事業 実施見込み)	90地区 (5年間)	・「田んぼの学校」「畑の学校」「生きもの調査」5校で実施 ・農業用施設造成現場見学会3地区で実施 ・土地改良区等主催の見学、体験、PRイベント等、6団体を支援 ・ため池点検管理マニュアル作成、出前講座1地区 ○実績計15地区						15地区/90地区 =17%
② 中山間地域等の農地利活用と農村地域の活性化に向けた取組促進	本対策事業による農地利活用や農村地域の活性化事業に取り組む箇所数	50箇所 (H28～R2 関連事業 実施見込み)	60箇所 (5年間)	・北塩原村における地域共同活動組織体制づくり、共同作業支援4箇所 ・喜多方市及び石川町の棚田地域活性化の取組支援2箇所 ・鮫川村における指導員活動1箇所 ・鳥獣害対策、保全管理、暗渠排水技術の調査研究3課題 ・遊休農地利用調整手法マニュアル作成 ○実績計7箇所						7箇所/60箇所 =12%
③ 農村地域の活性化を牽引する指導者や地域リーダーの育成	農村振興に係る指導者等育成のための研修会等への参加者数	114人 (H28～R2 県内研修会参加者見込み)	250人 (5年間)	・地域リーダー育成研修会 中止 ・広報誌の配布352部 ○実績計0人						0人/250人 =0%

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 中山間地域の農地維持活動及び農業・農村の多面的機能の理解促進	R3：農業用施設造成現場の見学会や体験イベントは、県民の理解促進に有意義であるので、参加者募集方法を工夫しながら継続して実施するとともに、開催結果についても広く周知すべき。	R4年度以降は見学会の開催回数を増やすとともに、従来の県HP掲載等に加え、メディアでの報道の促進などにより周知に努め、広く参加者を募る。また、開催結果については県公式YouTubeで公開するなど、多くの人に理解を深めてもらう機会を増やす。	
② 中山間地域等の農地利活用と農村地域の活性化に向けた取組促進	R3：コロナ禍における活動中止・縮小により目標到達率が低いので、目標達成に向けた具体的な改善策を検討すべき。	農村関係人口の創出・拡大、棚田地域の活性化及び遊休農地の再生利用などを検討されている地域に対して、先進地域の取組成果を各種会議や県ホームページ等で情報発信することで、他地域における事業活用の意欲の醸成を図る。	
③ 農村地域の活性化を牽引する指導者や地域リーダーの育成	R3：コロナ禍のため県内・県外研修会とも中止となり初年度の実績がないことから、今後4年間での目標達成に向けた具体的な改善策を検討すべき。	R3年度までは参加対象をふるさと水と土指導員等に限定した研修会の開催としていたが、R4年度以降は「農村地域振興セミナー」との共同開催とし、日本型直接支払で活動する組織の構成員に参加対象を広げるとともに、基調講演や先進事例紹介等の内容の充実を図ることにより、幅広く地域リーダーの育成・拡大を図る。	